

全国二地域居住等促進協議会について

二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報の交換・共有や発信、課題の整理や対応策の検討・提言等を行うことにより、二地域居住等の機運を一層高めるため、「全国二地域居住等促進協議会」を設立。

(令和3年3月9日設立) ※参加団体数 743団体(令和5年5月1日時点) (HP: <https://www.mlit.go.jp/2chiiki/index.html>)

全国二地域居住等促進協議会

＜協議会の構成員＞(順次案内し申込み受付中)

○正会員(地方公共団体 667団体) ○顧問 学識経験者等
・都道府県(42団体)
・市区町村(625団体)

○協力会員(関係団体、事業者等 76団体)

- ・移住等支援機関
- ・不動産関係団体、全国版空き家・空き地バンク運営主体
- ・交通関係団体
- ・関連民間事業者
- ・関連メディア等

- ・参加を希望する地方公共団体等が参加
- ・会費は無料
- ・関係省庁はオブザーバーとして参加

【主な活動内容】

- ・二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について対応方策の協議・検討
- ・二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・その他

協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、
総務省、農林水産省

会 長 長野県(知事:阿部 守一)

副会長 和歌山県田辺市(市長:真砂 充敏)
栃木県那須町(町長:平山 幸宏)

※敬称略

企画・普及部会

部 会 長 栃木県那須町
部会構成 5県10市町村
設 置 日 令和3年7月29日

【主な活動内容】

- ・協議会の取組方針等についての協議・検討
- ・先進的取組事例の収集・情報発信の検討
- ・国への要望・提言の内容検討
- ・総会に関する企画検討・事前審査等

〇〇部会

- ・会長が必要と認めるときには、協議会に部会を置くことができる。
- ・部会を置く場合には、部会長は、正会員の中から会長が指名する。

(必要に応じて)

＜運営事務局＞ 国土交通省国土政策局地方振興課